

第二次総合計画 基本計画（たたき台）の要点等

1 これまでの経過

- ・ 令和2年 9月14日（月） 第5回総合計画審議会
- ・ 9月29日（火） 第8回総合計画策定本部
- ・ 10月27日（火）～11月5日（木） 各課ヒアリング
- ・ 12月13日（日） 市民ワークショップ（東部、中部）
- ・ 12月20日（日） 市民ワークショップ（西部）
- ・ 令和3年 1月27日（水） 職員ワークショップ
- ・ 2月 9日（火） 総合計画策定本部専門部会（産業振興、教育・文化、行財政）
- ・ 2月10日（水） 総合計画策定本部専門部会（都市整備、生活環境、保健福祉）

2 基本計画（たたき台）の改定の要点

(1) 全体

① 見直しのポイント

- ・ 取り上げる施策のレベル感の統一
- ・ 施策のグルーピング

② 検討・対応すべき課題

- ・ 公共施設の維持管理に関する施策の取扱い
- ・ 定住化促進に関する施策の取扱い
- ・ 現状と課題に記載する事項の精査

(2) 都市整備分野

① 見直しのポイント

- ・ 少子高齢化や人口減少に対応したまちづくりの考え方を追加
- ・ 空き家対策に関する施策の位置付けを変更（旧生活環境分野→都市整備分野）
- ・ 下水道に関する施策と合併処理浄化槽に関する施策を統合し、汚水処理に関する施策を追加
- ・ 河川の整備に関する施策を追加

(3) 産業振興分野

① 見直しのポイント

- ・ 施策の対象を商業中心（商店街）から産業全体へと拡大
- ・ 商業におけるIT等の活用に関する施策を追加
- ・ 秋川流域ジオパークの推進に代えて、地域資源を活かしたツーリズムの確立に関する施策を追加
- ・ 森林環境譲与税の活用に関する施策を追加
- ・ 水産振興に関する施策を追加

② 検討・対応すべき課題

- ・ 工業の振興に関する施策の検討
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、新しい生活様式に即した商業等の支援策の検討

(4) 市民生活・環境分野

① 見直しのポイント

- ・ 地域コミュニティの活性化に関し、各種団体（防災・安心地域委員会など）に関する施策を追加
- ・ 多文化共生社会に関する施策（旧国際化の推進に関する施策）の位置付けを変更（旧教育・文化

分野→市民生活・環境分野)

- ・国土強靱化に関する施策を追加
- ・防災・減災に関する外部連携（受援計画の策定・推進）に関する施策を追加
- ・平和なまちづくりに関する施策を追加
- ・2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに関する施策を追加

② 検討・対応すべき課題

- ・地域コミュニティの活性化に関し、町内会・自治会未加入者等に関する施策の在り方の検討

(5) 保健福祉分野

① 見直しのポイント

- ・個別の行政計画との整合性を保持
- ・フレイル予防、介護人材の確保・定着・育成、介護保険事業の基盤の整備に関する施策を追加
- ・福祉サービス事業所を対象とした指導検査に関する施策を追加

(6) 教育・文化分野

① 見直しのポイント

- ・ICT教育に関する施策を追加

(7) 行財政分野

① 見直しのポイント

- ・情報通信技術に活用に関する施策について、DXを見据えた内容に変更
- ・施設管理の合理化に関する施策に、市有財産の活用等に関する施策を追加し、ファシリティマネジメントの推進に変更

3 今後の策定作業

(1) 基本構想と基本計画の調整

基本計画の取りまとめ作業の進行に伴い、基本構想との整合性を改めて確認し、施策の方向性や記載内容の調整等を行います。

(2) 重点施策の検討・設定

基本計画において、重点的に取り組むべき施策の検討・設定を行います。重点施策は、作業中の基本計画に位置付けた施策から個別に抜き出すか、テーマを設定し、複数の施策から政策パッケージを構築するかのいずれかとする予定です。

(3) 推進体制の検討

第二次総合計画は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を引き継ぐものであり、進捗管理を行う必要があることから、成果指標の検討・設定を行います。

また、第二次総合計画の推進体制（進捗管理等）についても検討します。

4 策定スケジュール

3の今後の策定作業を考慮すると、9月に議決をいただくスケジュールは困難であるため、令和3年度中の策定を目指し、スケジュールの再構築を行う。